

平成20年11月27日

各位

会社名 京セラ株式会社
代表者名 取締役社長 川村 誠
(コード番号 6971 東証・大証 第1部)
問合せ先 経理財務本部長 青木 昭一
(TEL (075) 604-3500)

自己株式の取得に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は平成20年11月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

将来の株式交換など機動的な資本戦略に備えて自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 800万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.22%)
- (3) 取得価額の総額 : 380億円(上限)
- (4) 取得する期間 : 平成20年11月28日~平成20年12月22日
- (5) 取得する方法 : 市場買付による

(ご参考) 平成20年11月26日現在の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	189,789,434株
自己株式数	1,519,856株

以上